

## 資料1 子ども医療費の窓口支払いが不要となる医療機関を拡大します

子育て世帯の利便性向上を図り、子育てしやすい環境づくりを推進するため、子ども医療費の現物給付(保険診療自己負担分の窓口支払いが不要)となる医療機関を拡大します。

高度で専門的な小児医療を行う富山市内の3つの医療機関を新たに加え、平成31年4月1日診療分からの実施を目指します。

### 1 拡大する医療機関

- (1) 富山大学附属病院(富山市杉谷2630番地)
  - (2) 富山県立中央病院(富山市西長江2丁目2番78号)
  - (3) 富山県リハビリテーション病院・こども支援センター(富山市下飯野36番地)
- それぞれの医療機関と協定を締結しました。

### 2 現物給付の対象範囲(平成31年2月現在)

【呉西6市】射水市、高岡市、氷見市、砺波市、小矢部市、南砺市の医療機関

### 3 今後の予定

平成31年2月下旬 条例の改正議案を3月市議会定例会へ上程

4月1日 対象医療機関において開始

医療費助成制度の変更により、4月から福祉医療費請求書(ピンクの用紙)が不要になります。

### 4 その他

#### (1) 射水市子ども医療費助成制度の概要

子どもの入院及び通院に係る医療費の保険診療自己負担分を助成(食事療養費は除く)【所得制限なし】

#### (2) 射水市子ども医療費助成制度の変遷

平成22年度～ 対象年齢を中学校3年生まで拡大

平成26年度～ 現物給付の対象範囲を高岡市まで拡大

(1歳～中学校3年生)

平成29年度～ とやま呉西圏域連携事業として、現物給付の対象範囲を氷見市、砺波市、小矢部市及び南砺市まで拡大

(1歳～中学校3年生)

この取組は、射水市単独事業であり、とやま呉西圏域連携事業の拡大ではありません。